

◎新潟県告示第124号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、農林水産省北陸農政局信濃川水系土地改良調査管理事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年2月9日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 作業種類 公共測量（地殻変動調査）
- 2 作業期間 平成29年8月1日から平成29年9月13日まで
- 3 作業地域 新潟市